

【参考4】H18 年度環境配慮の行動計画

平成18年6月策定

- (1) 所及び職員は、国際的な貢献を視野に入れつつ、高い水準の調査・研究を行うとともに、研究所における活動全般が環境負荷を生じるものであること、自らの活動は良好な環境の保全と創出のための具体的な実践の場であることを認識し、自らの活動における環境配慮を積極的に行う。
- (2) 所及び職員は、研究活動及び事務その他の活動において、別表に掲げる取組を行う。
- (3) 所は、職員に環境配慮憲章、環境配慮に関する基本計画・基本方針及び本行動計画を周知するとともに、その取組の結果を把握し励行に努める。取組の成果については、環境報告書に掲載することなどにより公表する。

別表

取組項目と数値目標		基本方針	所が取り組む事項	職員が取り組む事項		要検討事項	
				研究活動	事務その他の活動		
地球温暖化対策	省エネルギー	<p>・省エネルギー等計画を踏まえ、研究施設・設備の管理・利用及び研究の実施を計画的、効率的に行うとともに、事務活動等にかかる省エネ対策を全般的に実践する</p>	大型施設・設備の計画的な利用と停止	省エネタイプの機器の導入	こまめな節電の励行（昼休みや夜間は照明を消灯し PC を停止、OA 機器は終日節電機能を利用など）	<p>省エネ・節電を進めるための取組・制度を検討（実験室・居室等の効率的な利用や配置、節電可能な機器類の見直し、勤務実態の把握と勤務時間・残業のあり方など）</p>	
	<p>・CO2 排出量削減 [H22 年度までに H13 年度比 14%以上削減]</p>		ESCO 事業の着実な実施	分析はできるだけまとめて行い、節電を励行	クールビズ・ウォームビズの励行		
	<p>・エネルギー使用量の削減 [H22 年度までに H12 年度床面積あたり 20%以上削減]</p>		冷暖房の温度管理(夏季:28度、冬季19度)	タイマーの使用による実験機器の稼働時間の管理	冷暖房使用時には室内温度を寒暖計で確認		自動販売機の設置場所・台数の見直し
			建物出入口の気密性の確認、各部屋の窓へ反射フィルムやカーテンを取り付けることによる断熱性の向上 廊下、階段等の照明の必要箇所・数の確認と見直し(特に夜間は安全上必要な箇所を除き巡回の際に消灯)	スプレー等は非フロン系を使用	(夏季等の)自然風の利用		

		<p>消し忘れがちな場所の照明には人感センサの取り付け(トイレなど)</p> <p>毎月のエネルギー使用量等の職員への定期的な報告</p>		<p>エレベータは荷物搬入等の必要時以外利用しない</p> <p>冷蔵庫の購入にあたり非フロン系を選択し、廃棄時には冷媒の回収・破壊を徹底</p>	
通勤等による環境負荷の削減	・公共交通機関や自転車の利用を促進し、通勤・出張等に伴う環境負荷を低減する	<p>公用車の計画的な低公害車化</p> <p>自転車利用者への利便性向上(各建物に駐輪場を整備、空気入れの配備など)</p>	テレビ・電話会議の利用	通勤時、外勤時における自転車、公共交通機関の利用励行 エコドライブの徹底(制限速度遵守、アイドリングストップ)	通勤時・外勤時にマイカーの利用を削減するための対策を検討(実態を踏まえた対策手段とその効果の見込みを検討)
省資源(上水使用量の削減)[H22年度までに H12 年度比 30%以上削減]	・省エネルギー等計画を踏まえ、実験処理水の循環利用を促進するとともに、研究、事務活動を通じ節水に心がける	実験廃水処理水の循環的利用の促進	水道のこまめな開け閉め	水道のこまめな開け閉め(トイレの二度流しを控えることを含む)	

循環型 社会形 成・廃 棄物対 策	<p>廃棄物の削減・適正処理[H22年度までに H16年度比 25%以上削減(廃棄物発生量)、H22年度までに H16年度比 40%以上削減(可燃物発生量)]</p>	<p>廃棄物・リサイクルに関する基本方針及び実施方針を踏まえ、減量化及び再使用により廃棄物の発生抑制に取り組むとともに、資源性廃棄物の分別と再生利用、廃棄物の適正処理を推進する。</p>	<p>例示によるゴミ分別の容易な説明 文具購入時に再利用・分別しやすい製品の選定 イントラネットに不要物品交換コーナーを設置 食堂の生ゴミのコンポスト化と構内緑化への利用</p>	<p>実験系廃棄物の適正分別(廃棄物管理規定の遵守)</p>	<p>廃棄物・リサイクル資源の分別排出 文具購入時に再利用・分別しやすい製品の選定 PC等の部品交換等による再利用</p>	<p>所内の推進体制の整備(規定類の整備(英語版含む)と研修・教育制度など) 自販機の必要性・形態の見直し(マイカップ注入式への移行など)</p>
	<p>省資源(用紙等使用量の削減)</p>	<p>・不必要な資料の削減・見直し等により用紙使用量等を削減する</p>	<p>会議における紙使用量削減の取組と支援(紙配付の必要がない資料は電子ファイル配付へ) 職員への所内配付物の必要配付冊数の見直し コピー機・プリンタ毎の印刷枚数の把握と管理</p>	<p>カタログ類の共同利用 雑誌類、新聞等の共同購読</p>	<p>資料は必要最小部数のみ印刷 両面コピー、裏紙利用による使用量削減 包装紙・封筒の再利用</p>	<p>所内の事務処理手続きの見直し(手続きの効率化や電子化など) 消えるインク使用コピー機の利用拡大の検討</p>
	<p>グリーン購入の推進[100%調達]</p>	<p>・H18年度環境物品等の調達の推進を図るための方針等に基づき、物品、サービスの購</p>	<p>政府の調達判断基準達成を100%徹底</p>	<p>判断基準以上に出来る限り環境負荷の少ない物品を購入</p>	<p>納入事業者や役務の提供事業者等に対して、環境配慮実施を働きかける仕組み等を検討</p>	

		入には、出来る限り環境負荷の少ない物品等の調達に努める			
環境リスク対策	化学物質の適正使用、適正管理	・化学物質のリスク管理に関する基本方針及び実施方針を踏まえ、化学物質の適正な使用、排出抑制に努める。	排出削減のためのドラフト設備等の点検	化学物質の適正な使用と廃棄の徹底(化学物質管理規定の遵守) 必要最小限量の使用と共同購入等による購入量削減の励行 溶媒の使用削減を図る実験デザイン(固相抽出への切り替えなど)	化学物質管理対策の検討(電子データベースによる化学物質管理システムの導入等)
所内緑化対策	所内緑化の推進	所内の緑化を推進する	所の緑化対策の推進(生物種にも配慮)		所内緑化対策へ生物多様性保持の配慮を検討
環境マネジメントシステム	環境マネジメントシステムの構築	・全所的な環境マネジメントシステムの構築を進める	環境マネジメントシステムの構築の推進	現状の環境負荷の状況の把握・解析、対策効果の定量的評価	研究所としての環境マネジメントシステムのあり方および職員向け教育・研修・評価制度の検討